

シェアリングエコノミー推進事業2021年度業務委託
(クラウドファンディング/フードシェアリングサービス普及促進・活用支援等)に係る質問に対する回答

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|
| 1 | クラウドファンディングの掲載場所はすでに存在するプラットフォームに掲載するのでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 市内の食品メーカー等の数は把握できていますか。 | <p>厳密な数値は把握できていませんが、参考として以下情報等をご参照ください。</p> <p>■総務省統計局：平成28年経済センサス・活動調査 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200553&tstat=000001095895</p> <p>■千葉市：保健所関係台帳・一覧 食品営業許可施設一覧 https://www.city.chiba.jp/somu/somu/seisakuhome/hisei/hokenjokankei.html#shokuhin</p> |
| 3 | どのような事業がフードシェアリングサービスのプロモーションに該当するか等の具体的な定義はありますか。 | 具体的な定義はありません。仕様書を満たす内容においてご提案ください。 |
| 4 | (フードシェアリングサービスへの登録事業者について)工場が食品提供をした場合、その工場の立地が千葉市であれば本社の所在は問わないでしょうか。逆に、本社または営業所が千葉市に存在する事業所が、他市の工場から食品を提供することも構いませんか。 | <p>工場の立地が千葉市内にある場合、本社の所在は問いません。</p> <p>また、本社または営業所が千葉市に存在する事業者が、他市の工場から食品を提供することも構いません。</p> |
| 5 | フードシェアリングサービスに登録または利用できない方が本事業で企画するイベントなどに参加した場合に、市内フードシェアリングサービス登録者数(目標値)として計上できますか(登録や利用が困難な方に対して、事業者側のサポートによりフードシェアリングサービス事業者以外の方法で、購入や受け渡しをしていく場合など)。 | 計上できないものとします(フードシェアリングサービスを登録・利用する企業、飲食店、市民等を計上対象とします)。 |
| 6 | (市内社会貢献団体との連携について)例えば千葉市内の団体に寄付をする仕組みを構築した場合、その原資となる売上は千葉市内のものでなくても良いでしょうか(他県の方がプラットフォームで購入した売上の一部が千葉市の団体に寄付されることが想定されます)。 | 構いません。 |
| 7 | セミナー、ワークショップの運営について、具体的にご希望される内容はございますでしょうか。 | 仕様書を満たす内容であり、クラウドファンディングであればその活用支援、フードシェアリングサービスであればその導入・利用につながるものが望ましいと考えます。 |
| 8 | 効果検証については、ご指定の報告内容はございますでしょうか。 | 参加(登録)者数や経済的効果等の定量的なものや参加(登録)者の意向・満足度等の定性的なものが想定されますが、ご提案いただいた内容をもとに検討いたします。 |
| 9 | 小中高校へ出張授業などを行う場合、教育委員会との調整をお願いできますか。 | 調整します。 |
| 10 | 市政だよりなどの媒体は積極的に活用が可能でしょうか。また、活用できる媒体には、どのようなものがありますでしょうか。 | <p>市政だよりなどの媒体を活用することが可能です。ただし、活用する際は庁内での調整を要しますので、必ず活用できるとは限りません。その他活用可能な媒体については以下をご参照ください。</p> <p>■千葉市：広報 https://www.city.chiba.jp/shisei/koho-kocho/koho/index.html</p> |